

令和 7 年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

加古川市立東神吉南小学校

- 基本理念 ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 ②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
 ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標 いじめ等の命に関わる問題の未然防止に資する取組を強力に支援するとともに、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める教育活動を推進する。
- 行動目標 ① 職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員の資質向上に努める。
 ② いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
 ③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
 ④ いじめ問題の解決を図るため、推進体制、検証体制の充実を図る。

□基本構想

職員会議等・推進体制 職員研修・家庭地域啓発等	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図り、組織的な推進体制を充実させる。 ② PDCA サイクルにより7月、12月、3月に学期ごとのいじめ対策の検証を行う。 ③ 学校生活適応推進委員会を原則毎月1回開催し、情報共有及び共通理解を行うとともに、全教職員へ周知を図る。 ④ 「いじめの基本認識」「いじめ対応の基本的な在り方」を意識した対応を行う。 ⑤ インターネットトラブル等に対しての、人権や情報モラルについて学習を行う。 ⑥ 学校いじめ防止基本方針等を学校外に発信し、保護者や学校外施設との連携を図る。 ⑦ 児童クラブ等の学校外施設と連携したいじめ防止対策を推進する。 ⑧ 学校運営協議会等を通して、地域や家庭との連携・協働を推進する。
----------------------------	---

未然防止に向けた取組	① 相談行動促進(自殺予防教育)等の命に関わる授業を1学期に実施する。 ② 「心の絆プロジェクト」を通して、子どもたちの主体的な活動への支援を行う。 ③ 道徳をはじめ教育活動全般を通して、自他の「命」や「人権」を大切にする教育を実施する。 ④ すべての児童が参加・活躍できる「わかる授業」づくりを推進する。 ⑤ 学級経営力の向上と授業改善を併用した校内研究及び研修の充実を図る。 ⑥ 異学年交流により、児童の心の絆を育むとともに、上級生の主体的な活動を通して自己有用感を高める。 ⑦ 子どもたちを支えるための教職員集団の専門性・同僚性を構築する。
------------	---

早期発見・早期対応 に向けた取組	① 「学校生活に関するアンケート(アセス)」、「心の相談アンケート」及び「教育相談」を通じて、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめの再発防止に向けて継続的な見守りを行う。 ② 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。 ③ 南っ子相談日を月1回程度行い、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談推進体制の充実を図る。 ④ 毎月の学校生活適応推進委員会で、スプレッドシートを活用し、気になる児童の情報を共有し組織的な対応を行う。 ⑤ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。 ⑥ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。
---------------------	--